

養護老人ホーム南山荘建設予定地地質調査業務委託 特記仕様書

本委託業務は、「測量・設計・調査業務委託標準仕様書(新潟県土木部)」のほか、魚沼市委託契約条項(令和4年魚沼市告示第159号。以下「委託契約条項」という。)及び本特記仕様書に従い実施するものとする。

1. 業務目的

本業務は、当該敷地の地盤構成を確認し、建設が予定されている次の建築構造物の設計や施工に必要な地質情報を得ることを目的とする。

「想定 of 建物概要：地上3階建て、延べ床面積約3,000㎡、耐震構造」

2. 業務内容

委託番号：介福第53号

業務名：養護老人ホーム南山荘建設予定地地質調査業務委託

履行期間：80日間

履行場所：魚沼市 下折立 地内

3. 現場条件

騒音規制法で指定された特定建設作業区域：該当なし

振動規制法で指定された特定建設作業区域：該当なし

4. 業務項目

(1) 地質調査

調査は、N値50を超える連続した支持層を5m以上確認することを目的に行い、予定深度はGL-8.0mとする。(礫混じり土砂3m、軟岩5m)

①機械ボーリング オールコアボーリング φ66mm GL-8.0m×5箇所

②標準貫入試験 8回×5箇所

(2) 解析等調査

①既存資料の収集・現地調査

②資料整理とりまとめ

③断面図の作成

④総合解析とりまとめ

(3) 打合せ協議

・業務着手時1回

・中間時1回

・成果品納品時1回

5. 留意事項

契約金額が100万円以上の業務は、業務実績情報システムに基づき、受注・変更・完了の業務実績情報を作成し、監督員の確認を受けたうえで契約締結後の15日以内に登録を行うこと。

6. 照査の実施

受注者は、業務の実施にあたり、照査を適切に実施しなければならない。照査技術者は、照査計画を作成し業務計画に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。

7. 打合せ等

業務を適切かつ円滑に実施するため、主任担当者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面(打合せ記録簿)に記録し、相互に確認しなければならない。なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面(打合せ記録簿)を作成するものとする。主任担当者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに監督員と協議するものとする。

8. 業務計画書

受注者は、契約締結後14日(休日等を含む)以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

9. 資料の貸与及び返却

監督員は、設計図書に定める図書及びその他関係資料を、受注者に貸与するものとする。受注者は、貸与された図面及び関係資料等の必要がなくなった場合は直ちに監督員に返却するものとする。

10. 準拠すべき図書

- (1) 敷地調査共通仕様書 (国土交通省大臣官房官庁営繕部)
- (2) 建築基礎設計のための地質調査計画指針 (日本建築学会)
- (3) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)
- (4) 地質・土質調査成果電子納品要領 (国土交通省大臣官房技術調査課)
- (5) 電子納品運用ガイドライン「地質・土質調査編」 (国土交通省大臣官房技術調査課)
- (6) 地盤調査の方法と解説 ((社)地盤工学会)

11. 成果物の提出

提出すべき成果品とその部数は以下のとおりとする。

- (1) 成果品

- ①調査報告書(A4サイズ) 3部
- ②上記電子データ(本文WORDデータ、調査報告書に添付図はDXF形式)
- ③土質標本

(2) 調査報告書

調査報告書は以下の内容を含むものとする。

- ①調査概要
- ②調査位置案内図及び調査位置図
- ③地形地質概要
- ④調査及び試験結果考察
- ⑤設計施工の留意点考察
- ⑥ボーリング柱状図
- ⑦地質推定断面図
- ⑧記録写真

1 2. 契約変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、業務等委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合
- (2) 履行期間の変更を行う場合
- (3) 監督員と受注者が協議し、業務等施工上必要があると認められる場合

1 3. 成果物の使用等

成果物はすべて発注者の所有とし、受注者は発注者の承諾を受けずに他に公表貸与、使用してはならない。特許権その他第三者の権利の対象となっている方法等を使用した場合は、成果物にそのことを明示するものとする。

受注者は、著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている設計方法等の使用に関し、設計図書に明示がなく、その費用負担を発注者に求める場合には、第三者と補償条件の交渉を行う前に発注者の承諾を受けなければならない。

1 4. 秘密の保持

受注者は、委託業務の実施により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

1 5. 個人情報の保護

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、委託契約条項別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

1 6. 行政情報流出防止対策の強化

受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、業

務計画書に流出防止策を記載するものとする。

介福第53号 養護老人ホーム南山荘建設予定地地質調査業務委託 位置図



魚沼市

しんきり園
かり分園
計画位置

下折立

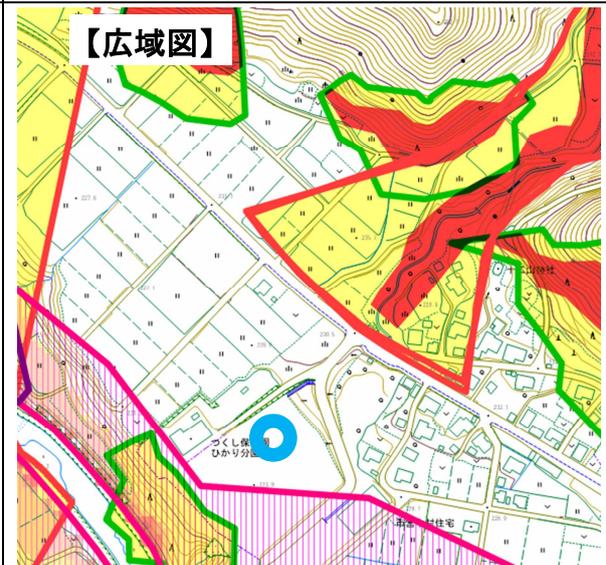
テニスコート

ホタルの文化

魚沼市
養護老人ホーム
南山荘

介福第 53 号 養護老人ホーム南山荘建設予定地地質調査業務委託 位置図

①地 区	下折立（湯之谷）		
②現 況	旧東湯之谷小学校グラウンド		
③土 地	(地積)	(備考)	④土砂災害警戒区域
宇津野 604-1	7,986 m ²	魚沼市	・急傾斜地の崩壊（緑）
下折立 11-2	2,514 m ²	〃	・家屋倒壊等氾濫流想定区域「河岸浸食」(ピンク)
計	10,500 m ²		



⑤ 現況写真



(◎ : ボーリング計画位置)